

総 合 教 育 会 議 日 程

1 日 時

令和6年9月26日(木) 午後2時00分

2 場 所

第1委員会室(庁舎17階)

3 日 程

協議・調整事項

(1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について

(2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

「墨田区教育センターにおける他機関との連携について」

墨田区教育施策大綱にかかる主な事業の進行管理表(令和5年度事業)

目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
- 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
 - 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
 - スポーツや遊びを通じて、健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

施策の方向

(1) 区立学校にかかる施策

① 学力の向上

1 学力向上「新すみだプラン」の推進	p 3
2 授業改善プランの推進	p 3
3 習熟度別指導	p 3
4 学力向上マネジメントの推進	p 4
5 学習意欲向上の取組	p 4
6 自己有用感及び自己肯定感の醸成	p 4
7 教員研修の実施	p 4
8 特色ある学校づくり等研究推進事業	p 5
9 児童・生徒のリテラシー育成に関する連携	p 5
10 学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化	p 5
11 校務改善(働き方改革)	p 6
12 民間等と連携した教育活動の実施	p 6
13 幼保小中一貫教育推進事業(連携型)	p 6
14 幼児教育の理解促進	p 6
15 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上	p 6

② グローバル化に対応した教育の推進

16 中学生海外派遣	p 7
17 英語活動・小学校英語教育の推進	p 7
18 NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開	p 7

③ 特別支援教育の充実

19 音声教材等のICT機器	p 8
20 特別支援教育の推進	p 8

④ 地域社会における体験学習を通じた教育の推進

21 リーダーの育成	p 8
------------	-----

⑤ いじめの防止

22 人権教育の推進	p 9
23 道徳教育の推進	p 9
24 いじめ問題への対応	p 9
25 情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導	p 10

⑥ 学校不適応の解消

26 中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)における支援	p 10
27 自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学級)における支援	p 10
28 スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	p 10
29 「WEB健康観察システム」の活用	p 10
30 帰国・外国人児童・生徒への対応	p 11
31 スクールサポートセンター	p 11
32 スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化	p 11
33 WEB健康観察システムによる相談体制の充実	p 11
34 教育相談の推進	p 11

⑦体力の向上

35 体力向上の推進	p 12
36 食育推進事業	p 12
37 がん教育の推進	p 12
38 健康診断の実施	p 12

(2) 家庭・地域に係る施策

①家庭・地域の教育力の向上

39 家庭と地域の教育力の充実	p 13
40 PTAの活動支援	p 13

②学校と地域との協働

41 部活動の充実	p 13
42 防災教育の推進	p 14
43 地域人材の活用	p 14
44 学校支援ネットワーク事業の推進	p 14
45 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討	p 14
46 学校(園)における第三者評価の実施	p 14

③郷土の文化・歴史に関する教育の推進

47 すみだ郷土文化資料館等を活用した教育	p 15
48 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	p 15
49 すみだ北斎美術館等を活用した教育	p 16

(3) 教育の今日的課題に係る施策

①SDGsの取組

50 SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施	p 16
51 SDGsに関する図書の整備等による普及啓発	p 16

②教育DXの推進(学校ICT化)

52 ICTを活用した教育	p 16
53 学校ICT化推進	p 17

③STEAM教育の推進

54 探究型の学習の推進	p 17
--------------	------

④教育施設の整備

55 墨田区教育センターの整備	p 17
56 学校施設維持管理事業	p 18
57 学校施設への環境配慮型設備等の導入	p 18

⑤子どもの貧困対策の実施

58 スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援	p 18
59 児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携	p 18
60 墨田区子どもの未来応援取組方針の策定	p 18

⑥「新・放課後子ども総合プラン」の推進

61 放課後子ども教室事業の推進	p 19
62 学童クラブ	p 19

「令和5年度の事業の実施状況」
 新たな取組： 、前年から継続している取組： ●

(1)区立学校にかかる施策

学力の向上

	令和5年度の取組の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
1	学力向上「新すみだプラン」の推進		指導室・すみだ教育研究所
(1)	●墨田区学習状況調査の実施 実施日：4月25日(火) 対象者：区立全小・中学校の小学校2年生～中学校3年生 教科：国、算(小2～小3) 国、社、算、理(小4～小5) 国、社、算(数)、理、英(小6～中3) ●学習内容の定着を図るための「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の方法を各学校に周知 ●学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組についての聞き取りや指導の実施	■墨田区学習状況調査の結果、小・中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、学力は着実に定着している。 全国平均正答率以上の観点数の割合(令和5年度) 小学校 90.2% 中学校 66.7% 「学力向上新3か年計画」の短期目標の達成状況(令和5年度) ア)D・E層(学力低位層)の割合に関する目標達成数(教科別) 小学校17教科のうち7教科 中学校15教科のうち5教科 - イ)「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差 小学校6年生 国語 +2.8 算数 +5.5 中学校3年生 国語 +1.2 数学 +1.0 英語 +2.4 - ウ)「家で、'ほぼ毎日'又は'週に4～5日くらい'勉強する」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生 60.3% 中学校3年生 60.8% - エ)「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生 17.4% 中学校3年生 11.3% ■「墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「DまたはE」(学力低位層)の小学校6年生及び中学校3年生の割合」について、平成28年度の現状値と令和5年度の結果を比較すると、小・中学校合わせて9科目中8科目が改善されている。	■「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」に基づき、探究的な学習を推進する。 ■課題のある教科については、指導のポイントを活用した授業内における指導の改善・工夫を行う。 ■年2回の学習ふりかえり期間において、児童・生徒の学習状況に合わせたふりかえりシートや問題ベース等のより有効な活用を推進し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。 ■ふりかえり期間におけるアウトプット授業を推進し、学力の定着を図る。 ■長期休業期間を活用し、プリント問題や学習動画等に取り組む学習内容の定着を図る。 ■教育研究所ニュースを発行し、教員の授業支援を行う。
2	授業改善プランの推進		指導室・すみだ教育研究所
(1)	●区立全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施 ●学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成(8～9月) ●計画に基づいた取組の実施(10月～) ●墨田区学習状況調査結果による取組の効果検証	■学力向上プランに、数値目標(D・E層の人数等)を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した演習問題等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた。 ■「ふりかえりシート」の活用については、学習の流れを周知し、授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。 ■学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。	■個人学習プロフィールを活用して、D・E層への手だてが充実するように、好事例を各学校へ周知する。 ■学力向上ヒアリングの機会を捉えて、授業観察の様子を踏まえながら各学校の課題に応じた対応策を学校と共有する。 ■校長のリーダーシップのもと組織的な取組を進めることで、調査結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、指導・助言する。 ■学習支援ソフトの効果検証等、他課と連携し、学習意欲を高められるよう工夫していく。
3	習熟度別指導		指導室
(1)	●小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施 ●中学校では、数学において習熟度別指導を実施し、英語では教科担任による英語の習熟度別指導や少人数指導を実施 ●児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導を重点に置いた効果的な指導を実施 ●タブレット端末を活用した、効果的な指導の在り方についての指導・助言	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。 ■習熟度に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応することができた。 ■学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、児童・生徒の意欲の向上がみられた。 ■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底していく。 ■各層の児童・生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に階層の児童・生徒の学習内容の定着に向けた個別指導を重点的に実施していく。 ■サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言をしていく。 ■タブレット端末を活用した、より個に応じた効果的な指導の在り方について指導・助言をしていく。 ■学力定着について協議する場を研修会で設け、他校と取組等について情報交換し、自校の取組の改善につなげる。 ■授業を見る視点を明確にし、指導・助言を行う。

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
4		学力向上マネジメントの推進		すみだ教育研究所
	(1)	● 小学校3校、中学校2校を「学力向上マネジメント推進校」に指定 ● 学力向上マネジメント推進校では、学校全体による組織的な学力向上の取組を実施 ● 児童・生徒の学力の定着状況を把握するために、後期(1月下旬)に学習状況調査を実施	■ 後期(1月15日～1月31日)に、学習状況調査を実施した。 ■ 各校の取組の進捗状況の確認や実態に応じた指導・助言を行った。	■ 学力向上マネジメント推進校に指定した小・中学校に対し、学校全体による組織的な学力向上の取組を推進する。 ■ 後期に実施する学習状況調査について、実施教科数を拡充する。
5		学習意欲向上の取組		指導室・すみだ教育研究所
	(1)	● 学習意欲の現状(令和5年度i-check結果から) 小学校 1年48.5ポイント 2年50.5ポイント 3年49.3ポイント 4年49.2ポイント 5年49.8ポイント 6年49.4ポイント 中学校 1年48.7ポイント 2年48.1ポイント 3年50.9ポイント 全国平均は50.0ポイント ● 一人1台端末や各ICT機器を活用し、視覚的な理解を促進した。 ● 授業展開を工夫し、見通しや振り返りの時間確保を図った。 ● 東京未来大学の教授等による学習意欲の向上に係る取組を実践校(小学校1校)で実施(校内講座:3回) ● 学習意欲測定尺度集計・判定システムを活用した、児童・生徒の学習意欲の向上を図る取組の実施(区学習状況調査(質問紙調査)データの全校配布)	■ 学習の見通しをもたせることで、1単位時間で学ぶことが明確になった。 ■ 振り返りや適用問題に取り組むことで、児童・生徒が自身の定着を実感し、自己肯定感の向上につながった。 ■ 協働的な学びの時間を確保することで、学びの確認や探究につながり、学びに向かう力が高まった。 ■ 実践校の児童に、授業、宿題やテストなどの学習に積極的に取り組む様子が見られるようになった。 ■ 実践校の教員も理解を促す授業を意識することができた。	■ 個別最適な学びを充実させることで、一人ひとりが「できた」、「分かった」、「定着した」授業を実感させる。 ■ 学びに向かう力について、学校訪問や授業観察などの機会を通じて、教員の理解を促す。 ■ 各校に周知しているサポート資料を用いて、協働的な学びの時間や探究を進める学習活動の充実を図る。
6		自己有用感及び自己肯定感の醸成		指導室
	(1)	● 各校、i-checkによる分析 ● 個別最適な学習をするための学習者用端末の活用 ● 学習支援員やエデュケーションアシスタントによる学習のフォローアップ	■ 学級内の児童・生徒の自己肯定感を把握することによって、日常の声掛け、学習の際のフォローアップ等、計画的に行うことができた。 ■ ミライシードなどの学習アプリを活用することで、児童・生徒の学習に対する苦手意識を軽減し、自己肯定感の情勢に繋がった。 ■ 個別の声掛けにより、児童・生徒の困り感を減らすことができた。	■ 各教科等の学習で協働的な学習の場を充実させ、自己有用感の涵養を促す。 ■ 自他の大切さについて考えを深める学習時間を充実させ、互いに認め合う時間の確保を推進する。 ■ 学校サポート資料を活用し、i-checkの分析・活用を促すとともに、学校訪問時に管理職に対して生活面や学習面の支援・助言を図る。 ■ 東京未来大学と連携し、学習意欲の向上に係る取組を実践校で実施する。 ● 区学習状況調査(質問紙調査)データを全校配布する。
7		教員研修の実施		指導室
	(1)	● 職層、年次、分掌、課題等に応じた研修を実施(183回庶務課主催の研修会を含む) ● 学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の推進について、職層に応じて研修を実施 ● 初任者研修の実施 ● 研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を実施 ● サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して、授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導・助言	■ 初任者研修では、区内巡りを4月4日に実施し、墨田区への理解を深めることができた。 ■ 教務主任会において、「GIGAスクール構想の推進」をテーマに講義・演習を実施するなど、職層に応じた内容の研修を実施することができた。	■ 令和6年度は、183回の研修実施を予定(庶務課主催の研修会を含む) ■ 合同で開催する研修の設定、研修の精選、回数の減少等内容を改善していく。 ■ 校長会、副校長会等を活用して、研修で学んだ内容を校内で共有するよう周知徹底する。 ■ サポート訪問等を活用して、教職員の授業力の向上に向けた指導・助言をしていく。 ■ 外部講師を開拓し、研修内容の更新を図っていく。

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組																								
8		特色ある学校づくり等研究推進事業		指導室																								
	(1)	●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校6校、中学校1校 研究成果発表会を実施(1月23日) ●研究協力校 1年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園・校にて研究発表会を実施(11月から2月) ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行(250部)	■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、「子どもの主体性や表現力の育成、意欲の向上」、「ICTの活用」、「日本語指導や国際理解といったグローバル人材の育成」、「不登校対策」等、都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。 ■特色ある学校づくり推進校の成果発表会を参集型で開催し、各園・校の管理職、研究主任等を悉皆とし、各園・校の研究の成果を直接学ぶ機会となった。また、職員会議の中などで参加者からの伝達講習を行った。	■学校担当指導主事による定期的な学校訪問の際に、研究の進捗状況の把握及び指導・助言を行っていく。 ■先進的な事例や他校や他の自治体の取組等を必要に応じて紹介し、研究を支援していく。 ■校内研究で指導主事が講師を行う際には、過去の報告書の内容を用いるなど、報告書の活用を促していく。																								
9		児童・生徒のリテラシー育成に関する連携		すみだ教育研究所																								
	(1)	●千葉大学(教育学部)との包括連携協定に基づく、PISA型リテラシー()育成のための授業実践等(指導案の作成、実践及び演習問題の作成。本委託は令和3年度から令和5年度まで) ●指導案と演習問題を掲載した研究集録を作成し、区立小・中学校へ配布 PISA型リテラシー:OECDが実施する国際的な学習到達度に関する調査でアセスメントされる、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのこと。	■授業実践を通じて、PISA型リテラシー育成のためのポイントについて理解を深めることができたほか、演習問題を千葉大学の指導のもと作成することができた。 ■演習問題数:()は令和3年度からの累積数 読解リテラシー 8(16) 数学的リテラシー 7(17) 科学的リテラシー 5(22) ■3年間の研究実践を全校で実施できるよう、冊子活用のための解説書と解説動画を作成し、全校に周知することができた。	■研究集録中の指導案や演習問題を、単元の振り返りやリテラシー確認のための教材として全校で活用できるよう、全国学力・学習状況調査の結果到着のタイミングやふりかえり期間等に合わせ、全小・中学校に解説書等を周知する。																								
10		学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化		指導室・ひきふね図書館																								
	(1)	●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 区内全小・中学校が参加 調べる学習コンクールの個別相談会(区立図書館3館) ●学校図書館の活用 授業での活用 読書旬(週)間時のイベント開催 本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 学校図書館担当教諭研修会の実施 ●小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日:25校 中学校週2日:10校 (小・中学校ともに1日5時間) ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座(初級)を実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備	■図書館を使った調べる学習コンクールの令和5年度における参加者は4,906名(令和4年度は4,932名)である。その中の74点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ■74作品の内訳は、優秀賞2名、優良賞6名、奨励賞23名、佳作43名である。 ■調べる学習コンクールの個別相談会に合計110名の児童が参加した。 ■学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。 ■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>3年度</td><td>52.1冊</td><td>3.1冊</td></tr><tr><td>4年度</td><td>52.1冊</td><td>2.6冊</td></tr><tr><td>5年度</td><td>52.3冊</td><td>3.3冊</td></tr></table> ■学校図書館における蔵書資料数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>3年度</td><td>269,171冊</td><td>116,566冊</td></tr><tr><td>4年度</td><td>273,734冊</td><td>121,196冊</td></tr><tr><td>5年度</td><td>275,680冊</td><td>125,307冊</td></tr></table>		小学校	中学校	3年度	52.1冊	3.1冊	4年度	52.1冊	2.6冊	5年度	52.3冊	3.3冊		小学校	中学校	3年度	269,171冊	116,566冊	4年度	273,734冊	121,196冊	5年度	275,680冊	125,307冊	■図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ■図書館を使った調べる学習コンクールの個別相談会の実施 ■出展数を増やすため、研修会、墨田区HPやfacebook等での周知 ■学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援や学校図書館の適切な利用方法についての周知・徹底 ■放課後の学校図書館利用についての調整(小学校)及び周知(中学校) ■学校図書館の蔵書の充実 ■学校司書意見交換会の実施 ■ほかご図書室のモデル校での実施 ■電子書籍サービスの更なる周知と活用促進
	小学校	中学校																										
3年度	52.1冊	3.1冊																										
4年度	52.1冊	2.6冊																										
5年度	52.3冊	3.3冊																										
	小学校	中学校																										
3年度	269,171冊	116,566冊																										
4年度	273,734冊	121,196冊																										
5年度	275,680冊	125,307冊																										

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
11		校務改善(働き方改革)		庶務課
	(1)	- 校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 - 校務支援システムの円滑な運用のため、カスタマイズ等を行った(令和5年度は、9項目実施した。)	- 教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 - 令和2年度から導入している校務システムにより、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によるきめ細かなサポートが可能となった。	- 校務支援システムの円滑な運用のため、必要に応じて適宜カスタマイズ等を行う。 - 生成AIを活用した校務改善について、検討する。
12		民間等と連携した教育活動の実施		すみだ教育研究所
	(1)	地域人材のボランティア(学力向上支援サポーター)等を活用した小学校低学年放課後学習支援事業「新チャレンジ教室」を実施(全小学校:696回実施)	- 全小学校で放課後学習の取組を支援することができた。 - 地域人材等を活用することで、放課後学習における教員の負担を減らすことができた。 - 小学校低学年児童の学習習慣の定着に寄与した。	引き続き小学校1～3年生を対象とした放課後学習支援事業を全小学校で実施する。
13		幼保小中一貫教育推進事業(連携型)		すみだ教育研究所
	(1)	「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施 - 幼児対象の英語活動体験を全10ブロックで実施(参加園:37園、参加園児:657名) - 幼保小中一貫教育協議会の開催(前期に第1回・後期に第2回の協議会を開催) 「幼保小中一貫教育フォーラム」をオンラインで実施(動画配信期間:令和6年2月22日～3月31日 閲覧回数:374回) - 幼児～小学校低学年児童対象の英語動画教材の配信(1本) 「墨田区幼保小中一貫教育推進計画(令和6年度～令和10年度)の策定 「小学校すたーとブック」の配付を幼稚園、保育園に加え、新たに認証保育所に拡大 「中学校入学プレブック」の配付	【学習指導面】 - 各ブロックで課題についての手立てを踏まえた授業研究を実施することができた。 - 各ブロックで英語に関する取組を実施することができた。 - 幼児対象として英語活動体験を全ブロックで実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行うことができた。 - 英語活動体験が実施できなかった園に対しても、幼児～小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作ることができた。 【生活指導面】 - 長期休業中に実施する生活リズムカードは、各ブロックに定着した。 【就学・進学期を意識した取組】 - 小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解(スタートカリキュラムについての協議)を実施することができた。 - 小学校生活紹介・中学校生活紹介について、全ブロックで実施することができた。	- 墨田区幼保小中一貫教育推進計画(令和6年度～令和10年度)を各園・校に周知し、バランスの取れた取組を推進していく。 - これまでの取組の好事例を全ブロックで実施できるよう、周知方法を工夫していく。 - 各ブロックの進捗管理について園・学校等と教育委員会事務局の連携を密にし、効果的な取組を推進していく。
14		幼児教育の理解促進		学務課・指導室
	(1)	幼児教育無償化(令和元年度)等、区立幼稚園の環境変化を踏まえ、区立園における幼児教育の質の充実について検討	幼児教育無償化への取組として、保育料のほか入園料も廃止したため、保護者の経済的負担を軽減することができた。	指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく。
	(2)	- 幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育の充実に向け、講師を招聘した講義、演習の実施 - 各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」についてサポート訪問で指導・助言	- 多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けることができた。 - サポート訪問を立花幼稚園・緑幼稚園で実施し、指導・助言を行った。	- 研修会では、幼児教育の充実につながる内容を検討し、実施する。 - フォニックス等、幼稚園における英語教育(絵本の活用、英語CDの活用)の充実を図るために、園訪問の機会を生かして幼児への支援方法や環境整備の充実に向けた指導・助言を行っていく。
15		幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上		指導室
		- 区立幼稚園教育研究会研究において公開保育の実施年間1回開催した。 - 区立幼稚園における各月の実践事例報告の実施 - 実践事例に対して、遊びの読み取りを生かしながら援助の工夫を検討した。	- 公開保育を実施することで、遊びの環境設定を提示し、幼児が他者と関わりながら遊びを広げる授業の提案ができた。 - 幼児への援助のタイミングや具体的な指導、言葉がけができるようになり、遊び込むことを通じて非認知的能力の向上に繋がった。	他園との合同保育など、多くの人数で関わり合いをもたせながら保育をしていく。

グローバル化に対応した教育の推進

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
16		中学生海外派遣		指導室
	(1)	● 4年ぶりに海外(オーストラリア)への派遣事業を実施(7月22日から8月2日まで) ● 事前学習7回実施(国内英語体験学習に向けた英会話練習や報告会で墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション) ● 事後学習7回実施(報告書・報告会に向けての準備) ● オーストラリアの学校とのオンライン交流実施 ● 全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)での体験学習の計画・実施 ● 海外派遣報告会の実施	■ 海外派遣事業に参加し、事業実施後も積極的にNTとコミュニケーションをとるなど、英語に対する意識が向上した。また、生徒会役員に立候補し、積極的に生徒会活動に取り組み、学校のリーダーとして活躍している生徒もいる。 ■ 全学校で文化祭や朝会等の機会を通じて、海外派遣事業の成果を発表する機会を設けたことで、令和6年度海外派遣事業募集の応募多数につながった。	■ 今後も中学生の国際感覚を養うことを目的にした、計画的な中学生海外派遣を実施していく。 ■ 他課とも連携しながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 ■ 中学校2年生を対象とした、体験学習の機会を設ける。 ■ 海外派遣事業の成果発表会を開催し、日本・墨田の文化について英語で発表できるようにしていく。 ■ 各校において、成果発表会を実施し、海外派遣の成果を全校に発信する。 ■ 海外派遣検討委員会において事業の見直し、改善を図っていく。
17		英語活動・小学校英語教育の推進		指導室・すみだ教育研究所
	(1)	● 外国語教育研修会の実施 年5回(4・6・8・11・1月) ● 学習状況調査の分析結果に基づく指導力向上のための研修を実施 ● 研修会で、英語教育における小中接続についての講義を実施 ● 各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化 ● 「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)にて、英語によるコミュニケーションを推進する研修を実施 ● 幼保小中一貫教育推進事業における小・中学校を通した英語の取組を実施	■ 外国語教育研修会において、中学校長を講師として1月に実施した小・中学校が連携した外国語指導についての講義を通じて、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。 ■ NT派遣会社による説明会で、授業等で活用できるアプリケーションやNTの活用方法について周知することができた。 ■ 研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。 ■ 小・中学校を通した英語の取組が定着しつつある。	■ 外国語活動研修会等で、中学校との連携に係る内容を取り入れていく。 ■ 学校訪問した際に、指導主事による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導・助言を行っている。 ■ 教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の紹介及び活用方法を研修会で周知し、推奨していく。 ■ 外国語活動研修会等で、タブレット端末を活用した実践事例を紹介し、授業での活用を推奨していく。 ■ 墨田区幼保小中一貫教育推進計画に基づく、教科を通した連携と授業研究、授業改善の取組を推進していく。
18		NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開		指導室
	(1)	● 小学校中学年のNTの年間配置時間数を20時間に設定 ● 小学校高学年へのNT配置を37時間実施 ● 「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定	■ デジタル教科書とNTの活用を通して、児童・生徒が英語に触れる機会が増えた。 ■ 「書く」活動についても、NTを活用した添削などの学習展開を取り入れることができた。	■ NTの派遣会社と連携しながら、NTの活用授業事例や視聴覚教材を研修会等で紹介し、より効果的な連携方法を検討していく。 ■ 学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせ、全観点での学力向上を推進していく。 ■ 全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。また事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。

特別支援教育の充実

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
19		音声教材等のICT機器		指導室
	(1)	●利用申請状況について 学校数 (小)7校 (中)2校 利用者数 (小)34名 (中)5名 ●年度初めの申請だったものを随時申請できるよう改善した。 ●図書館担当者研修会でデジ教科書の実演を行い、周知を図った。	■特別支援学級等、学級単位で利用することでデジ教科書活用の定着が図られた。 ■読みに対する学習負担が軽減することで、学習時間の確保ができた。 ■家庭学習の充実を図ることができた。	■年度初めの申請に関する周知に引き続き、前期終了前に4月配布の申請に関する書類を周知するなど、複数回の周知を図る。 ■デジ教科書を利用している学校から聞き取り、未申請の学校に対して指導主事が学校訪問時に助言する。 ■8月実施の特別支援教育研修会(通常学級)でデジ教科書のデモを示したり、効果について周知を図る。
20		特別支援教育の推進		学務課・指導室
	(1)	●精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施(設置校各校1回/年) ●医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師を配置	■医師が、教員からの相談等について助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かすことができた。 ■就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を配置した。	■引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かしていく。 ■就学相談委員会において、適切な教育の場について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒に対しては保護者と協議の上、看護師の配置などを行っていく。
	(2)	●特別支援教育に関する研修会の実施 特別支援教室新規採用研修会 4回 巡回指導教員研修会 2回 特別支援教室専門員連絡会 2回 特別支援教育研修会(特別支援学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援コーディネーター研修会 2回 多層指導モデルMIM研修会 2回 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施(年47回) ●特別支援教育検討委員会の開催 年3回(6・10・3月) ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、12月) ●特別支援教室拠点校長会の開催(4月、7月、11月)	■特別支援教育に関する資料の全校送付や、特別支援教室、特別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全14回開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を延べ47回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解を深めた。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会で情報を共有したり、特別支援教室の課題を明らかにするなど、次年度に向けた対応策を施すことができた。	■研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに基づいた研修会を実施する。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通じた教員の意識改善を行っていく。 ■各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理解を深めていく。 ■特別支援教室運営のガイドラインについて、学校と連携して作成する。

地域社会における体験学習を通じた教育の推進

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
21		リーダーの育成		地域教育支援課
	(1)	●サブ・リーダー講習会 夏期:受講生27人 冬期:受講生36人 (前年度18人) ●ジュニア・リーダー研修会(年間12回) ジュニア・リーダー研修生:62名(前年度研修生:71名) ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動へのジュニア・リーダー派遣:12回(前年度7回)	■学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化することができた。	■より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫していく。

いじめの防止

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
22		人権教育の推進		指導室
	(1)	●人権教育推進委員会の開催 年4回(6・8・11・1月) 人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ●人権教育推進連絡協議会の開催 年3回(6・9・11月) 人権課題「同和問題」 参加67名 人権課題「子ども」 参加42名 人権課題「外国人」 参加40名 ●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校(八広小、梅若小、吾二中) ●人権教育実践報告会の実施(2月) ●人権教育実践事例集の発行(2月) ●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ●「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施	■全学校(園)において、地域の状況や子どもの実態に応じた人権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中心に、課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 ■年3回、全学校(園)各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地視察など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。研修後のアンケート調査では、9割以上の教員が、肯定的な回答をした。 ■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行するとともに、実践報告の発表を行い、区内外へ発信することができた。	■人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題、特に今日的な課題について取り上げていくとともに、人権一般についての理解や実施形態の工夫等、理解を深めていくための研修等を実施する。令和6年度は、LGBTに関する研修を実施する。 ■学校訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施する。 ■1年次研修で、人権教育に関する研修を実施する。 ■人権尊重教育推進校3校の取組事例を各学校(園)に周知するための、合同実践報告会を実施する。 ■「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で年3回実施する。 ■人権教育推進連絡協議会で「インターネットによる人権侵害」に関する研修を行い、正しい理解及び啓発に努めていく。 ■保護者会等の機会を通して、人権に関する意識啓発を行うよう、校長会等を通じて周知していく。
23		道徳教育の推進		指導室
	(1)	●道徳教育推進担当教諭研修会を実施	■各校での課題や実践例を事前にまとめさせ、それに基づいて教員同士で協議したり、講師からの指導を受けたりしたことで、各校の実践をより充実させることにつながった。	■各学校にて、道徳授業地区公開講座を実施し、学校・保護者・地域と連携した道徳教育を推進していく。 ■タブレット端末等を活用した道徳の授業の実践が推進できるよう、モデル授業の実施について、区立小学校教育研究会道徳部と連携しながら検討していく。
24		いじめ問題への対応		指導室
	(1)	●小・中学校による情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を開催(年3回) ●全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施 ●いじめに関する授業の実施と報告書の提出(年3回) ●4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導 ●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況を把握 ●スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校2年生への全員面接の実施 ●年度末に小学校6年生担任から、中学校へ進学する児童の資料を作成し、引継ぎを実施 ●毎月10日を「すみだいじめ防止の日」とし、保護者や地域住民と連携した、いじめ未然防止への取組実施 ●SNSいじめ相談窓口「STANDBY」の情報収集と情報共有 ●WEB健康観察システムにより、子どもたちの心と体の変化を把握するとともに、「話したいボタン」による相談体制の整備	■いじめの認知件数は、小学校では1,666件、中学校は89件であり、軽微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で96.6%(1,609件)、中学校で95.5%(85件)であった。 ■いじめの重大事態発生は、0件である。 ■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小・中学校の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。 ■SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見・早期対応を図った。	■墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、徹底していく。 ■いじめ対応のフローチャート、i-check等を活用した分析や個人指導、組織的な対応を行っていく。 ■研修会等で教員の対応力向上を図り、いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく。 ■いじめアンケートを実施する。 ■各学校で、いじめ防止に関する授業を年3回実施するとともに、いじめ防止授業や地域公開講座の際に、保護者、地域の方を交えた協議会等を行う。 ■スクールカウンセラーによる、小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接を実施する。 ■スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と相談しながら、関係諸機関との連携を強化していく。 ■児童・生徒の状況を毎月の報告書等で把握するとともに、いじめや不登校の状況について、学校訪問や連絡会等で十分な情報交換や指導・助言を行っていく。 ■WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を行っていく。 ■SNS相談窓口「STANDBY」(旧STOP it)の情報の収集と情報共有により、いじめの未然防止、早期発見・対応を行っていく。

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
25		情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導		指導室
	(1)	●「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを周知 ●情報モラル教育について、「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、道徳や特別活動の授業の中で実施 ●生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、全ての小・中学校で、情報モラル教育を実施した。 ■インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。 ■情報モラル指導モデルカリキュラムを年3回以上実施する。 ■夏季休業日中の生活指導に関する通知で教員に周知していく。

学校不適應の解消

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
26		中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)における支援		指導室
	(1)	●不登校の巡回支援員と指導主事で中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導・助言 ●区立中学校全10校に拡充した校内スモールステップルーム(SSR)での支援 ●不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小・中学校の担当者で情報を共有	■不登校の巡回支援員と指導主事が全ての中学校を訪問し、指導・助言したことで、学校の組織的な対応が促進された。 ■不登校対策連絡会での、情報共有や協議等により不登校についての理解が深まった。 ■校内スモールステップルームを区立中学校全10校に拡充したことで、全ての中学校で、不登校又は不登校傾向にある生徒の居場所づくりが実現できた。特に、不登校の未然防止のため、登校渋り等の兆候が見られた生徒について、教室復帰や欠席の抑制など、多くの生徒の登校状況が好転した。	■不登校の兆候・サインを見逃すことがないよう、不登校傾向のチェックリストを作成して各校に配布し、活用を促していく。 ■年3回の不登校対策担当者連絡会で、不登校の未然防止につながる魅力ある学校づくりに関する研修を行う。 ■不登校の巡回支援員と指導主事による学校訪問を継続し、各校の取組の実態を把握し、適切に指導・助言していく。 ■毎月の報告書から、各校の欠席生徒の在籍状況を把握する。また、とりまとめたデータを校長会等で学校と共有し、不登校対策の意識を高めていく。 ■すみだスクールサポートセンターや児童館、子育て支援総合センターなどの関係機関と、引き続き連携していく。 ■中学校の校内スモールステップルームの成果と課題を引き続き収集するとともに、支援体制の強化を図っていく。 ■担任が問題を一人で抱えることのないように、校内委員会を中心に、不登校対策担当者やスクールカウンセラーなど、様々な立場から不登校に対応するよう、連絡会等で周知していく。 ■WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を継続する。
27		自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学級)における支援		指導室
	(1)	●不登校となっている児童・生徒の自立支援や学習の支援など、学校復帰を目指したサポート学級・ステップ学級での支援 ・サポート学級入級者 41名 ・ステップ学級入級者 34名	■サポート学級、ステップ学級での支援によって生活改善、学校復帰、進学決定につながることができた。	■11月予定の「墨田区教育センター」への移転に向けて、サポート学級、ステップ学級双方の指導員、指導主事による連絡会を定期的開催し、支援体制について協議する。
28		スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援		指導室
	(1)	●スクールソーシャルワーカー5名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問	■スクールソーシャルワーカーが、165人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制を整備できた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。	■スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会にスクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 ■令和6年度は、スクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制に増員した。 ■要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 ■毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
29		「WEB健康観察システム」の活用		指導室
	(1)	●いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手だて ●スタンドバイへの相談と連携した活用	■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談できた。 ・複数の子どもの相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。	■小学校2年生から中学校3年生までを対象とする。 ■いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ■SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手だて
30		帰国・外国人児童・生徒への対応		指導室
	(1)	●帰国・外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 ●梅若小学校日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターでの日本語指導の実施 ●外国人児童・生徒等担当者研修会の開催 ●外国人児童・生徒等支援連絡会の開催	■通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 ■日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 ■すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことで、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。	■多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 ■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「外国人児童・生徒等受け入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■外国人児童・生徒等支援連絡会を開催する。 ■ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。 ■「対話型アセスメント(DLA)」についての理解を深め、日本語通級指導学級をはじめ、日本語加配校で導入を図っていく。
31		スクールサポートセンター		指導室
	(1)	●電話・来室による相談 ●スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・電話相談:175件 ・来室相談:156件 ・訪問相談:2389件 ●不登校対策支援員と指導主事の学校訪問による不登校児童・生徒の在籍状況や支援状況の把握及び指導・助言	■不登校に関する相談を受け、ステップ学級・サポート学級への入級につなげた。 ・サポート学級入級者 41名 ・ステップ学級入級者 34名 ■不登校対策支援員と指導主事の学校訪問により、スクールソーシャルワーカーをはじめとした関係機関と連携した支援体制の強化を図ることができた。	■スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会において、スクールサポートセンターの機能や関係機関との連携に関して理解を深めるプログラムを実施する。 ■不登校対策支援員と指導主事の学校訪問時に、不登校児童・生徒への支援だけでなく、新たな不登校を生まない未然防止の取組に関する指導・助言を行う。
32		スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化		指導室
	(1)	●スクールカウンセラー(SC)を全小・中学校に配置 - 区費SC 小学校23校 中学校10校(年280時間) - 都費SC 小学校25校 中学校10校(年35日)	■学校規模に応じて全校にスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,206回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結び付けることができた。	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。
33		WEB健康観察システムによる相談体制の充実		指導室
	(1)	●いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●SOSが出せない、大人に相談しづらい子供への手だて ●いじめ相談アプリのスタンドバイへの接続 ●登録学校数 小学校25校、中学校10校 ●相談件数 小学校2492件、中学校180件	■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談することができた。 ・複数の子どもの相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。	■WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生へ拡大する必要がある。 ■いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ■SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手だて ■いじめ相談アプリのスタンドバイへの接続
34		教育相談の推進		すみだ教育研究所
	(1)	●各小・中学校、子育て支援総合センター、保健センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数:207件(前年度206件) - 内訳:繰越登録件数122件 5年度登録件数85件 ●電話相談件数:159件(前年度129件)	■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結びつけることができた。 ■終結件数:88件(前年度84件) ■終結率:42.5%(前年度40.8%) ■6年度繰越件数:119件	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、すみだ保健子育て総合センター内及び包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。

体力の向上

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
35		体力向上の推進		指導室
	(1)	●小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施 ●一人1台端末で種目のポイントが分かる資料の配布 ●体力アップキャンペーンの実施	■各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 ■一人1台端末の活用により、動きの動画撮影、分析、改善を図ったうえで、各種目に取り組んだ。 ■運動量を確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。	■体力テストの結果を基に、学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校では「一学級一実践」の取組を継続的に実施し、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。 ■体力アップキャンペーンを実施し、各学校での運動の取組の活性化につなげる。 ■体力向上を行う過程で、児童・生徒同士で学び合いの時間を設けるなど、協働的な取組の充実を図る。 ■意識調査の分析を行い、授業改善、日常の活動に取り入れる工夫を図る。
36		食育推進事業		学務課・指導室
	(1)	●日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取組に対する支援を実施 - 食育推進交付金 小・中全校で実施(1人3食相当を交付) - ふれあい給食 小学校2校(3回)実施 ●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催 ●ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切にすることを育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施 ●食育推進委員会による今年度の食育テーマに基づいた、各校の食育実践の実施 ●食育研修会で区内の食育の取組についての周知	■食文化や伝統について幅を広めながら、児童・生徒の理解を深めてもらうことができた。 ■夏休みの行事では、日ごろ、食事を提供している保護者等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることができた。 ■各校の食育実践報告書を指導室でとりまとめ、2月に配布し、区内学校の児童・生徒・教職員の食育への理解促進を図ることができた。 ■各学校の食育リーダーの教員に「すみだ青空市ヤッチャバ」の取組について報告することで、食育に対しての理解を深めることができた。	■事業展開により食環境を整えながら、計画的かつ効率的に、食育の一層の推進を図っていく。 ■引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める。 ■食育実践計画書、報告書に基づく授業実践
37		がん教育の推進		指導室
	(1)	●区内全ての小・中学校の小学校6年生・中学校2年生を対象に「がん教育」を実施 ●全小・中学校で外部講師を招いて授業を実施 - がん経験者 27校 - がん罹患者の家族 1校 - がん専門医 2校 - その他の医師 3校 - 学校医 2校 ●がん教育推進会議の開催	●区内全小・中学校で「がん教育」を実施	●区保健計画課と連携を図り、外部講師の充実を図る。
38		健康診断の実施		学務課
	(1)	●幼児・児童・生徒の疾病等を早期発見し、健康の保持・増進を目指すために健康診断を実施 ●歯科検診については法定の実施以外に、区独自の秋季歯科検診を実施 ●小学校への就学予定者に対して健康診断を行い、就学予定者の健康状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等の実施	■区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で定期健康診断・腎臓検診を実施した。 ■区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で心臓検診・結核検診・色覚検査(希望者)を実施した。 ■区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で、区独自の秋季歯科検診を実施した。 ■小学校への就学予定者に対して、区立小学校25校で、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断および知能検査を実施した。	■児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮しつつ、正確な検査・診察を実施する。

(2) 家庭・地域にかかる施策

家庭・地域の教育力の向上

		令和5年度の取組の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
39		家庭と地域の教育力の充実		地域教育支援課
	(1)	● 保育園・幼稚園の保護者会・小学校PTA等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:10団体・965人 〔前年度〕9団体・566人	■ 前年度より件数が増加しており、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。	■ 新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知や、保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を積極的に行うことで、申請件数の増加を図る。
	(2)	● 幼稚園、保育園と連携した、園の保護者や地域の一般区民を対象とする、子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため前年度に続き未実施 〔R元年度〕7回実施・参加者177名(幼稚園1園46名、保育園4園85名、認定こども園2園46名)	■ 新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	■ 家庭教育学級(補助金交付事業)と事業内容が重複していることから、本取組については実施しないものとし、家庭教育学級の拡大を図っていく。
	(3)	● 親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催 親子で楽しむSTEAM教室:2回実施 参加者88名(保護者44名、子ども44名) 〔前年度〕:2回実施 参加者58名(保護者29名、子ども29名)	■ 親子で楽しむSTEAM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。	■ 開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実させていく。
	(4)	● 子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者へ配布、区ホームページ及び区公式LINEへの掲載	■ 区公式LINEで子育て通信を配信することにより、保護者等への情報提供ツールの拡充を図ることができた。	■ 引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を行っていく。
	(5)	● 青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマとした講演会を開催 地域育成者講習会:1回実施 「多様性に即したコミュニケーション術」 参加者60名 〔前年度〕参加者42名	■ 青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。	■ 引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
40		PTAの活動支援		地域教育支援課
	(1)	● 連合PTAに対する補助金の交付、連合PTAが主催する研修大会等への支援 ・ 墨田区立小学校PTA協議会研修大会 『三人の娘が夢を叶えた育て方「楽笑子育て」とは』 参加者:97名(前年度:206名) ・ 墨田区立中学校PTA連合会研修大会 『映像技術のあれやこれ』 参加者:300名(前年度:会場250名、動画視聴380名)	■ 補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動の円滑な運営と、その充実を図った。	■ 連合PTAに対する活動支援を継続する。また、連合PTAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討していく。

学校と地域との協働

		令和5年度の取組の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
41		部活動の充実		指導室
	(1)	● 地域クラブ活動の開設 ・ 運動部(剣道部、フットサル部) ・ 文化部(英語部、エンタメ部) ● 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・ 両国倶楽部と両国中学校(バレーボール部) ・ スポーツアズまと吾嬬第二中学校(バドミントン部)	■ 地域クラブ活動の剣道部で、墨田中学校の休日の部活動を地域移行することにつながった。 ■ 総合型地域スポーツクラブとの連携により、休日の部活動を地域移行することができた。	■ 部活動地域移行の指針を作成する。 ■ 学校管理運営規則に部活動に内容を追記する。 ■ 地域クラブ活動の充実 ・ 運動部(剣道部・フットサル部) ・ 文化部(英語部・エンタメ部) ■ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・ 両国倶楽部と両国中学校(バレーボール部) ・ スポーツアズまと吾嬬第二中学校(バドミントン部)

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
42		防災教育の推進		指導室
	(1)	●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直し ●都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育の実施 ●中学1年生を対象とした、普通救急救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修の実施	■地域と連携した防災訓練を全中学校で実施した。 ■防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用した防災に関する授業を実施した。 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直しを行った。	■適宜学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。 ■「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を実施する。 ■中学1年生を対象とした、普通救急救命講習を確実に実施する。 ■「防災の日」等を活用し、中学生に対し、「共助」について理解を促すよう学校に周知する。 ■タブレット端末を活用し、区独自のデジタル教材による防災教育を全校で実施する。
43		地域人材の活用		すみだ教育研究所
	(1)	●すみだスクールサポートティーチャー（有償ボランティア）学力向上支援サポーター（区立全小・中学校に配置）授業中及び放課後学習等における学習支援（活動者数199名 実績時間数20,283時間） ●学生ボランティア（活動実人員17名）教員を目指す大学生等を対象とした教育支援ボランティア	■すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与した。	■区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録者を増やしていく。
44		学校支援ネットワーク事業の推進		地域教育支援課
	(1)	●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として、延べ839人(前年度850人)を、延べ240校(前年度209校)に派遣し、506回の授業を実施(前年度383回) ●地域との連携・協働を推進するため、八広小学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員として3名を配置	■環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に寄与した。	■子どもたちの教育活動等の充実のため、引き続き地域と学校の連携・協働体制の構築を推進していく。 ■区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入に向けて、引き続き指導室と連携し、地域学校協働本部の整備を進めていく。 ■令和3年度に開設した学校支援ネットワーク事業の専用サイト(学校教員向け)を活用し、出前授業の利用を促進していく。
45		学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討		指導室
	(1)	●学校運営連絡協議会を全学校(園)で年間3回以上実施(都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施) ●コミュニティ・スクール検討委員会を開催し、八広小学校での国型コミュニティ・スクールのモデル校実施状況と今後の更なる展開に向けた課題整理	■学校の教育活動について協議し、様々な意見を基に教育活動の改善を図ることができた。 ■学校関係者評価を行い、全幼稚園、小・中学校がホームページにて学校評価結果を公表している。	■引き続きコミュニティ・スクール導入に向けての課題について検討するために、コミュニティ・スクール検討委員会を、開催する。本委員会では、モデル校実施における成果や課題について検証等を行う。 ■モデル校の校長と連携し、管理職・教員向けの「コミュニティ・スクール実施の手引」の作成を進め、令和6年度中の完成を目指す。 ■令和6年度10月からは、八広小に加え、第三吾嬬小、竪川中をモデル校として指定する。 ■学校評価について、様式や内容等を含め、令和6年度の改訂に向けて作業を進めていく。
46		学校(園)における第三者評価の実施		指導室
	(1)	●幼稚園2園、小学校6校、中学校3校(計11校園)に対する第三者評価の実施	■対象校の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を実施した。評価結果は、次年度の学校経営・運営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 ■評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営・運営に生かすことができた。	■令和6年度は、幼稚園1園、小学校7校、中学校2校(計10校園)で、第三者評価を実施する。 ■令和6年8月末までに、評価項目等について検討を行う。 ■1月上旬に評価結果を各学校に通知する。各評価結果を次年度の学校経営・運営、教育課程の編成に反映し、改善をしていくよう助言する。また、職員会議等で教職員に周知し、共通理解を図るとともに、学校全体として改善への意識が高まるよう指導していく。

郷土の文化・歴史に関する教育の推進

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
47		すみだ郷土文化資料館等を活用した教育		指導室・地域教育支援課
	(1)	●各小・中学校で、各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を活用した教育活動の実施 地域や区の歴史について学ぶ小学3年生を対象に、社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(11/3～3/3)の開催 資料館ボランティア(区民)の協力を得て、展示見学のほか、出張授業として「昔のくらしと道具」「昔の道具を体験してみよう」「すみだのうつり変わり-古代～近現代-」をテーマにした学習、昔の道具や資料館作成による「すみだ郷土かるた」の貸出 展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ガイドブック」の作成・配布 ●東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や大空襲体験者から話を聞く学習等を通して、平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ることについて、教育課程への位置付けた。	コロナ禍(令和2～4年度)には、感染拡大防止のため、また4年度は大規模修繕で休館したため、教材配付や道具の貸出のみだったが、5年度は区のシティプロモーション活動の一つに位置付け、事業の発信・周知に注力し、コロナ前に近い内容で実施校を増やすことができた。 4年度は10校(貸出のみ)だったが、5年度は、見学6校、出張授業13校、道具等の貸出6校で延べ25校で実施した。 ■すみだ郷土文化資料館の見学や戦争体験者を招いた平和学習会など、各校の実態に応じた平和教育を実施した。	■すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館と連携し、見学だけではなく、学校のニーズに合わせた学習方法を推進していく。 ■すみだ北斎美術館の活用方法について、同美術館と協議を重ねていく。 ■社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(9/21～2/2)を開催する。展示見学の他、出張授業、道具の貸出を実施する。 ■展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ガイドブック」を作成し、配布する。 - 小梅小学校から借用している一教室を整備し直し、昔の道具の見学や体験ができる「昔の道具ラボ」を開設する。 - 都立墨田川高校と連携し、「道具のルーツ」のパネル展示等を実施する。 ■すみだ郷土文化資料館を活用した平和教育の充実を図ることを教育課程に位置付け、各校の実態に応じた平和教育を実施する。
48		図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館
	(1)	●イベントの実施 すみだ文化講座(6回) ・地名が語るすみだの歴史―向島区・本所区―(ひきふね) ・現役行司による大相撲おもしろ話(緑) ・大正末～昭和の震災復興が生んだ新しい建築表現(ひきふね) ・隅田川への想い:業平と三人の作家(芥川龍之介・佐多稲子・幸田文)(八広) ・玄孫が語る「すみだ」生まれの勝海舟(ひきふね) ・スカイツリーから見渡す江戸の街(ひきふね) 郷土に関連したテーマのイベント(16回) ・えどはく移動博物館(八広) ・まちかどコンサート(新日本フィル/緑) ・ふれあいコンサート(新日本フィル/ひきふね・八広) ●展示等の実施 郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示(37回) (主な特集) ・開館10周年記念貴重コレクション(ひきふね) ・大相撲5月場所(緑) ・勝海舟生誕200周年記念「勝海舟Lived in 墨田」(八広) ・すみだと食育(立花) ・関東大震災から100年(ひきふね・緑・立花・八広) ・フウガドールすみだ関連展示(ひきふね・緑・たちばな・八広) ・東武鉄道(緑・立花・八広) 郷土に関する文献資料や写真資料の展示(18回) (主な展示) ・京島のまち今昔(ひきふね) ・あの日の東京 思い出写真館(八広) ・墨田区を知る(緑) ・made in すみだ(立花) 常設コーナーの設置・整備 ・新日フィルコーナーの拡充(ひきふね) ●ホームページ等を利用した情報発信 図書館ウェブサイトでのすみだゆかりの人物の紹介(33人) デジタル化した地域資料の公開(25件) 子ども、ティーンズ向けバスファインダーの発行 ●郷土の歴史・文化に関するレファレンスの実施 図書館利用者からの郷土の歴史・文化に関するレファレンス(問い合わせ)への対応(60件)	■イベントや展示等の実施に当たり、地域の方や区内企業や関連団体、博物館や区の関連部署等と協力・連携しながら実施することができた。 ■展示については、興味を持ってもらいやすいよう、視覚的な効果を活用した展示を心掛けて実施することができた。 ■郷土の歴史・文化の情報については、図書の特集展示や図書館ホームページ等において情報発信を行った。	■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を引き続き発信していく。 ■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーで関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるような取組を引き続き行っていく。

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
49		すみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室
		- 葛飾北斎学習読本の作成・配布 - すみだ北斎美術館への来館 小学校6校 中学校1校 - 出前授業の実施 小学校5校	- 副読本を全校に配布し、図画工作や美術を中心に活用することで、葛飾北斎の表現力や実績について児童・生徒の理解を深めることができた。 - 出前授業の実施、現地の見学を通して葛飾北斎の功績について児童・生徒の理解を深めることができた。	小・中学校校長会等で「すみだ北斎美術館」について周知し、活用を促す。

(3)教育の今日的課題にかかる施策

SDGsの取組

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
50		SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施		指導室
	(1)	- 教育委員会の主要な教育課題に、今日的な教育課題として、SDGsと学習内容との関連を明確にした指導の充実について位置付けた。 「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高める指導についての教員への啓発	持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めることについて全校で教育課程に位置付けた。	- 持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めることについて、各校の教育課程に位置付ける。 「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高める指導について教員への啓発を行う。
51		SDGsに関する図書の整備等による普及啓発		ひきふね図書館
	(1)	- 図書館内で、定期的にSDGsに関する図書やパンフレット等の展示や、図書を集約した書架の設置 - 学校への団体貸出向けにSDGsに関する図書の整備	- 定期的にSDGsの目標に合った図書を展示したり、書架を設置することで、普及啓発につなげた。 - SDGsに関する図書の団体貸出セット数:3セット 学校への貸出回数:5回	- 館内サインやポスター等を通して、SDGsの展示や書架を広く周知し、引き続き普及啓発に努める。 - 団体貸出セットについて、定期的に学校に情報提供し、活用につながるよう努める。

教育DXの推進

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
52		ICTを活用した教育		庶務課・指導室・すみだ教育研究所
	(1)	- 児童・生徒へのオンライン授業の実施に向けてハード面・ソフト面での体制整備(機材の配布とマニュアルの整備) - 子どもたちが安心して端末の利用ができるように、学校での端末チェックの継続実施 - 児童・生徒や教員のタブレット活用の段階に応じたセキュリティーや、アプリ配信などについて柔軟な運用体制の拡充 - 授業での活用を見越した実践的な研修の実施	- 各校でオンライン授業の対応を行っている。 - セキュリティを担保しながら、授業の内容や指導の内容に合わせ、各学校で柔軟に運用している。 - 集合研修、オンライン研修の実施に加え、学校巡回支援員による実地研修を実施した。	- 引き続き、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業について、研修や学校訪問等で指導・助言を行っていく。 - 各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 - 研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図っていく。
	(2)	- 指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づく指導・助言 - GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践についての研究開発の推進 「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した指導の教育課程への位置付け及び情報モラル教育の充実を図っていく。 - GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等での周知	- 児童・生徒用タブレット端末の活用について、各学校に指導・助言を行った。 2月に行ったGIGAスクール授業研究員による報告会で、年間の取組の授業案を提示し、区内に授業実践を広めることができた。 - 児童・生徒・教員用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。 - GIGAスクール授業研究員による授業研究を年8回実施し、効果的な活用事例を示すことができた。	- 引き続き、指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づき指導・助言を行っていく。 - GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践について研究開発を推進し、区内に実践を広げていく。 「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した指導を教育課程に位置付け、情報モラル教育の充実を図っていく。 - GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等で周知を図っていく。

	令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
(3)	●タブレット端末を活用したドリル教材の活用 小学校(国語・算数・理科・社会・英語・読解力向上) 中学校(国語・数学・理科・社会・英語) ●家庭での学習に資するコンテンツ集「レッツスタディ! @home」を区公式webサイトに掲載 ・主に区学習状況調査で課題とされた内容の解説動画 ・英語体験活動に資する英語教材 等	■タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施しており、タブレットを活用した家庭学習に役立てることができた。 ■動画配信本数 256件 累計視聴回数 約66,000回(令和6年3月現在)	■ソフトウェア等の活用を通じて、ICTを活用した家庭学習の充実を進めていくとともに、著作権等に配慮しながら教職員向けのコンテンツを整備・活用し、授業改善の一助としていく。
53	学校ICT化推進		庶務課・指導室
(1)	●国のGIGAスクール構想に基づき、高速大容量ネットワーク及び児童・生徒一人1台タブレット端末の運用 ●GIGAスクール構想について、区民への周知や保護者等の理解を深めるため、学校でのタブレット端末活用に係る動画を区HPで公開 ●小・中学校・幼稚園における欠席連絡システムの運用(令和5年度 受付件数:194,669件、お知らせ配信:23,647件) ●全中学校での自動採点ソフト及び高速複合機の運用 幼稚園のICT化の推進(教員一人1台PCの配備・運用)	■授業や学活で一人1台端末を日常的に活用している。 ■GIGAスクール構想関連動画3本、保護者向けリーフレット、授業改善ロードマップを区HPに掲載中。 ■出欠連絡の電話対応が不要となったことや、保護者向けに情報配信ができるので、教員の負担軽減及び保護者の利便性の向上につながった。 ■テストの採点時間が削減され、教員の負担軽減につながった。 ■幼稚園のICT化の推進により、教員同士、教育委員会事務局とのやり取りのデジタル化し、園務等の効率化が図られた。	■学校の実態や児童・生徒の発達の段階に応じたタブレット端末の活用を引き続き推進する。 ■児童・生徒用のタブレット端末更新 ■欠席連絡システムを活用したお知らせ配信について、配信基準等を整備し、教育委員会事務局等からのお知らせのデジタル化を進めていく。

STEAM教育の推進

	令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
54	探究型の学習の推進		指導室
(1)	●進路指導担当・キャリア教育担当者研修会を、探究学習をテーマに実施 ・1回目 「探究学習における問いの立て方とプロセスの可視化」 ・2回目 「探究学習のサイクルを意識した実践と授業への展開」 ●区内小・中学校各1校の支援協力校で実証授業を実施	■探究型の学習についてのプロセスについて、共通理解を図ることができた。 ■探求コンテンツの活用により、児童・生徒のSDGsの関心度の向上が見られた。 ■探究的な学習により、意欲的な児童・生徒が増えた。	■指導室で作成した探究的な学習に関する資料を用いて、各校における探究型の学習の教科等での取組を推進する。 ■年次研修等で探究型の学びをテーマに研修を実施する。

教育施設の整備

	令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
55	墨田区教育センターの整備		庶務課・学務課・指導室・すみだ教育研究所
(1)	ステップ学級とサポート学級、教職員研修室の当センターへの移転に向けて連絡協議会を開催 新たな支援体制構築に向けて、各機関の担当者へのヒアリング 教育センター担当指導主事との定期的な協議 教育センターの整備 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、「教育センター」の整備に係る検討・準備(付帯設備、什器類及び連携方法、など)	■新たな支援体制構築に向けて一定の方向性を示すことができた。 ■教育センターに移転に向けて、帳票等の統一に着手することができた。 ■教育センターの機能に合わせた設備や什器類の検討・準備を進めることができた。 ■保健衛生担当及び子ども・子育て支援部との連携会議を実施し、各部の事業内容や進捗状況について情報共有を図ることができた。 ■「墨田区教育センター条例」の制定	■11月の移転に向けて開設準備担当主催の連絡会への参加及びステップ学級・サポート学級、教職員研修室と指導室指導主事、すみだ教育研究所指導主事との連絡会を開催し、最終的な支援体制の構築を図る。 ■令和6年11月に開設予定 ■相談体制、研修環境の充実に向けて検討・整備を行う。 ■開設準備を行う職員をすみだ教育研究所内に配置し、開設作業を円滑に進める。 ■開設前に各課が所管する事業の利用者が、安心して施設を継続利用できるよう丁寧に事前説明を行う。 ■開設前に各課が所管する事業所と定期的な連絡会議を開催し、情報共有・意見交換を行い、教育センターでの業務について共有する。

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
56		学校施設維持管理事業		庶務課
	(1)	●非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事の実施 ●児童・生徒等の安全確保工事(転落防止柵設置)の実施 ●排水管路の耐震化工事の実施 ●普通教室整備工事の実施 ●屋内運動場トイレ改修工事の実施 ●校庭整備工事の実施 ●二葉小学校体育館棟の実施設計及び解体工事の実施	■非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事(5校) ■児童・生徒等の安全確保工事(転落防止柵設置)(1校) ■排水管路の耐震化工事(3校) ■普通教室整備工事(3校) ■屋内運動場トイレ改修工事(2校) ■校庭整備工事(2校) ■二葉小学校体育館棟の実施設計及び解体工事の完了	■学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。 ■二葉小学校体育館棟の増築工事を実施する。
57		学校施設への環境配慮型設備等の導入		庶務課
	(1)	●整備された校庭の維持管理を実施	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。	■校舎等の増改築に伴い、環境に配慮した設備等の導入を検討していく。 ■生育不良や枯れなどが生じないよう、校庭芝生維持管理運営委員会及び小学校・幼稚園の芝生担当者に対し、引き続き技術指導を行っていく。

子どもの貧困対策の実施

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
58		スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援		指導室
	(1)	●スクールソーシャルワーカー5名配置 ●家庭訪問や関係機関への接続 ●定期的な学校訪問	■スクールソーシャルワーカーが、165人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制を整備することができた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。	■スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会に、スクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 ■令和6年度は、スクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制に増員して実施していく。 ■要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 ■毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。
59		児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携		学務課・指導室・すみだ教育研究所
	(1)	●「子どもの未来応援会」(不登校の子どもを育てる保護者の支援の会)を年2回(8月・10月)開催 ■心身の発育等に何らかの不安がある児童・生徒の保護者から、適切な学びの場や支援についての相談対応 ■就学時には「就学相談」として必要な検査等を行い、就学相談委員会での検討結果を保護者に分かりやすく伝えるなど、保護者に寄り添った相談対応 ●教育相談室での、専門の相談員による相談対応(来所・電話) ●ヤングテレフォン相談(墨田区在住在学の18歳未満の方) ●親子電話相談	■「子供の未来応援会」では、不登校の生徒の受け入れ実績がある高等学校の担当者を招いて進路相談会を実施した。(8月) ■不登校を経験し、現在社会で活躍するステップ学級の卒業生の講演及び参加者同士の情報交換を実施した(10月)。 ■令和5年度 就学相談件数 小学校入学244件・中学校入学94件 ●転学(学びの場の変更)25件 ■令和5年度の相談件数207件 ●ヤングテレフォン相談10件 ●親子電話相談149件	■「子どもの未来応援会」(不登校の子どもを育てる保護者の支援の会)を年2回(8月・10月)開催する。 ■令和6年11月に「すみだ保健子育て総合センター」内の「教育センター」に移転する。 ■当センターでは、教育相談・就学相談・不登校相談の教育に関する相談機能が1か所に集まることから、より連携を強化していく。 - また、「すみだ保健子育て総合センター」には保健センター・子育て支援総合センターも移転することから、相談機能の更なる連携充実を図っていく。
60		墨田区子どもの未来応援取組方針の策定		厚生課
	(1)	●令和元年度に改定された国の「子どもの貧困対策に関する大綱」における目標指標や重点施策を踏まえながら、平成29年度に策定した「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子どもの未来応援に関する施策」の関係各課が所管する対策事業を計画的に推進した。	■各所管で「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子どもの未来応援に関する施策」に掲げた対策事業(79事業)を実施した。 ■厚生課が事務局となり、各所管の進捗状況及び実績を取りまとめ、事業評価等を分析し、「子どもの貧困対策推進本部」の会議にて報告及び協議を行った。	■引き続き、「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、各課所管事業の中で、子どもの未来応援(子どもの貧困対策)に関する事業についてそれぞれ検討し、計画的に進める。

「新・放課後子ども総合プラン」の推進

		令和5年度の実施状況	成果	令和6年度以降の取組
61		放課後子ども教室事業の推進		地域教育支援課
	(1)	● 区立小学校21校(うち、いきいきスクール4校)で実施 ・実施校数:21校(うち、休止1校)(前年度20校) ・延べ実施回数:1,256回(前年度1,293回) ・延べ参加児童数:61,974人(前年度59,726人) ・延べスタッフ数:8,244人(前年度7,945人)	■ 保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。	■ 未実施校については、学校やPTA等へのヒアリング等により各校の実状を把握するとともに、新規開設に向けて民間事業者による伴走支援を行っていく。
62		学童クラブ		子育て政策課
	(1)	● 令和5年4月における待機児童数が47名であったことから、2室65名の新規開設及び既存学童クラブの定員を3室40名拡大した。	■ 学童クラブの新規開設及び定員拡充を実現し、待機児童数の減少に寄与した。	■ 女性の社会進出や働き方の多様性により、学童クラブを必要とする児童は今後も増える見込まれることから、引き続き学童クラブの増設を行うほか、放課後の居場所として放課後子ども教室との連携なども併せて検討していく。

第 2 0 回 墨田区総合教育会議

墨田区教育センターにおける 他機関との連携について

目次

- 1 墨田区教育センターの概要
- 2 すみだ保健子育て総合センターの概要
- 3 墨田区教育センターにおける他機関との連携
 - (1) 子育て支援総合センターとの連携
 - (2) 保健所との連携
 - (3) 子育て支援総合センター及び保健所との連携

1 墨田区教育センターの概要

名 称：墨田区教育センター

所在地：墨田区横川 5 - 7 - 4
(すみだ保健子育て総合センター 3 階)

* 令和 6 年 1 1 月 5 日開設予定



すみだ保健子育て総合センター

4 F	子育て支援総合センター (都区共同サテライトオフィス)
3 F	教 育 セ ン タ ー
2 F	保 健 所
1 F	総 合 案 内 健診・相談エリア(保健所)

1 墨田区教育センターの概要

【開設時間】午前9時から午後5時まで

【設置する課】教育センター 【設置する係】管理係

【人員体制】

- ・教育センター所長に、課長級職員を配置する。
- ・教育センターに統括指導主事、指導主事、事務職員、心理士、元校長、保育士等を配置する。

1 墨田区教育センターの概要

【事業内容】

教育関係職員の研修の実施

教職員研修の場の充実

教育支援センターの運営

不登校支援の場の統合（ステップ学級・サポート学級）

教育相談

教育相談の一元化（教育相談、就学相談、不登校相談）

教科用図書の展示及び管理

教育に関する情報提供の場の充実

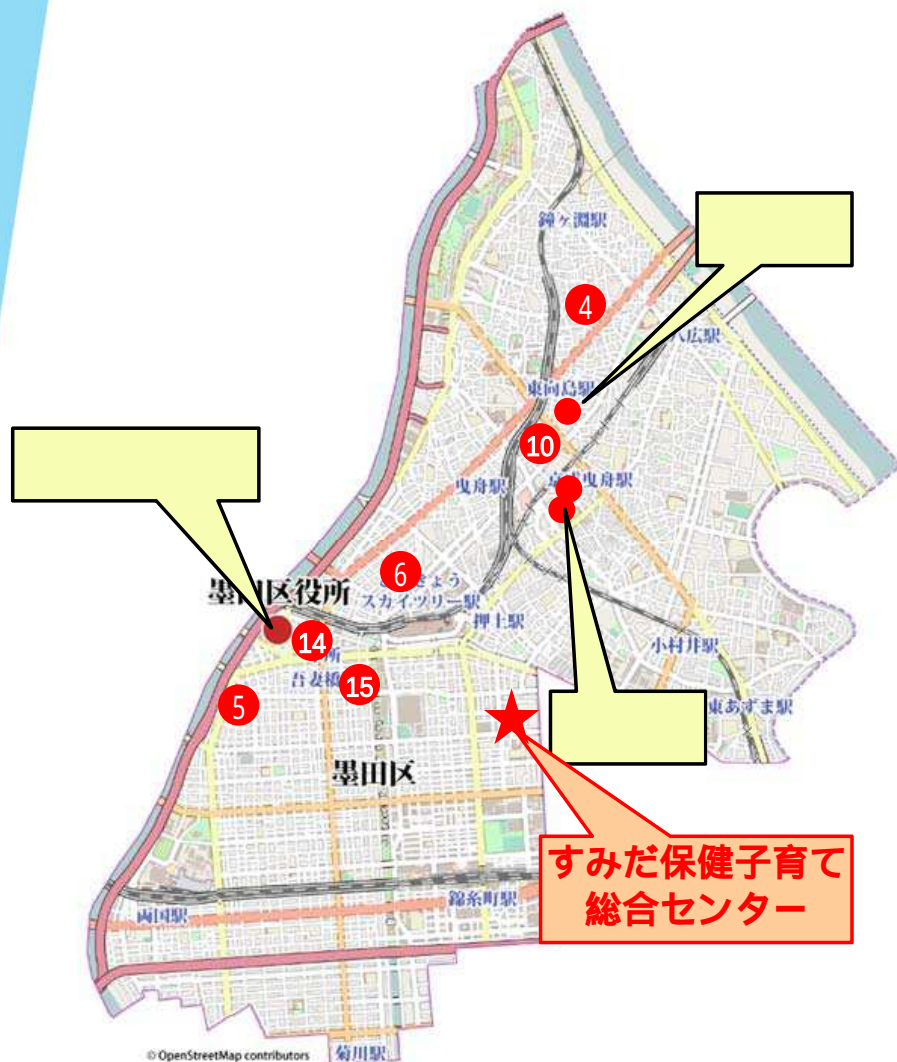
その他（幼児教育センター）

幼児教育の充実に向けた施設運営に資する情報提供

2 すみだ保健子育て総合センターの概要

新施設に移転等予定の施設・部署

区 分	No	部署・施設名	現所在地
保健所	1	保健計画課・健康推進課	区庁舎 5 階
	2	生活衛生課	
	3	保健予防課	区庁舎 3 階・5 階
	4	向島保健センター	東向島 5 - 1 6 - 2
	5	本所保健センター	東駒形 1 - 6 - 4
	6	ひかり歯科相談室	向島 3 - 3 6 - 7 すみだ福祉保健センター内
子育て	7	子育て支援総合センター	京島 1 - 3 5 - 9 - 1 0 3
	8	子育て支援総合センター (子ども・家庭支援連携担当)	区庁舎 6 階
教 育	9	特別支援等就学相談(学務課)	区庁舎 1 1 階
	10	教育相談室	東向島 2 - 3 8 - 7 すみだ生涯学習センター内
	11	教科書センター【増設】	京島 1 - 3 6 - 5 墨田区立ひきふね図書館内 現教科書センターは存置
	12	すみだスクールサポートセンター	東向島 6 - 8 - 1 第三寺島小学校内
	13	サポート学級	
	14	ステップ学級	吾妻橋 2 - 1 8 - 1 2
	15	研修室	東駒形 4 - 1 8 - 4 横川小学校内



2 すみだ保健子育て総合センターの概要

保健所における事業の概要

対人保健活動

分 野	主な事業
母子保健	ゆりかご・すみだ事業、親子健康手帳（母子健康手帳）の交付、産後ケア事業、各種健康診査、訪問指導等
栄養指導	健康セミナー、食生活講習会、各種栄養指導等
感染症予防	感染症発生動向調査、予防接種、エイズ対策、ねずみ対策等
精神保健福祉	各種相談、専門医による講演会、自殺対策等
成人・高齢者保健	健康相談、フレイル対策等
生活習慣病予防	若年区民健康診査、特定健康診査・特定保健指導、がん検診、すみだけんしんダイヤル等
健康づくり推進事業	受動喫煙防止対策、女性の健康づくり支援事業、区民健康体操、AEDの設置等
歯科口腔保健	歯科健康診査、歯科衛生相談事業、「歯と口の健康週間」普及事業等
保健指導	健康相談（面接、電話、訪問等）等

環境保健活動

分 野	主な事業
環境衛生	理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場等の許認可事務、監視指導等
住居衛生	チリダニ除去の助言指導、タンク水の衛生相談等
食品衛生	食品製造、販売等の営業許認可事務、監視指導、食中毒調査、食鳥肉の安全確保等
動物の愛護と管理	狂犬病予防、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費助成
医事衛生	診療所等の許可、届出事務、施設調査、医療従事者届出取扱い等
薬事衛生	店舗販売業等の許可等事務、監視指導等
毒物劇物監視	毒物劇物販売業の登録、更新等の受理審査業務、監視指導等
家庭用品監視	家庭用化学製品に係る規制対象品の買い上げ検査
住宅宿泊事業	住宅宿泊事業（民泊）に係る届出受理審査、報告徴収、監視指導等

2 すみだ保健子育て総合センターの概要

保健所における事業の概要

その他の活動

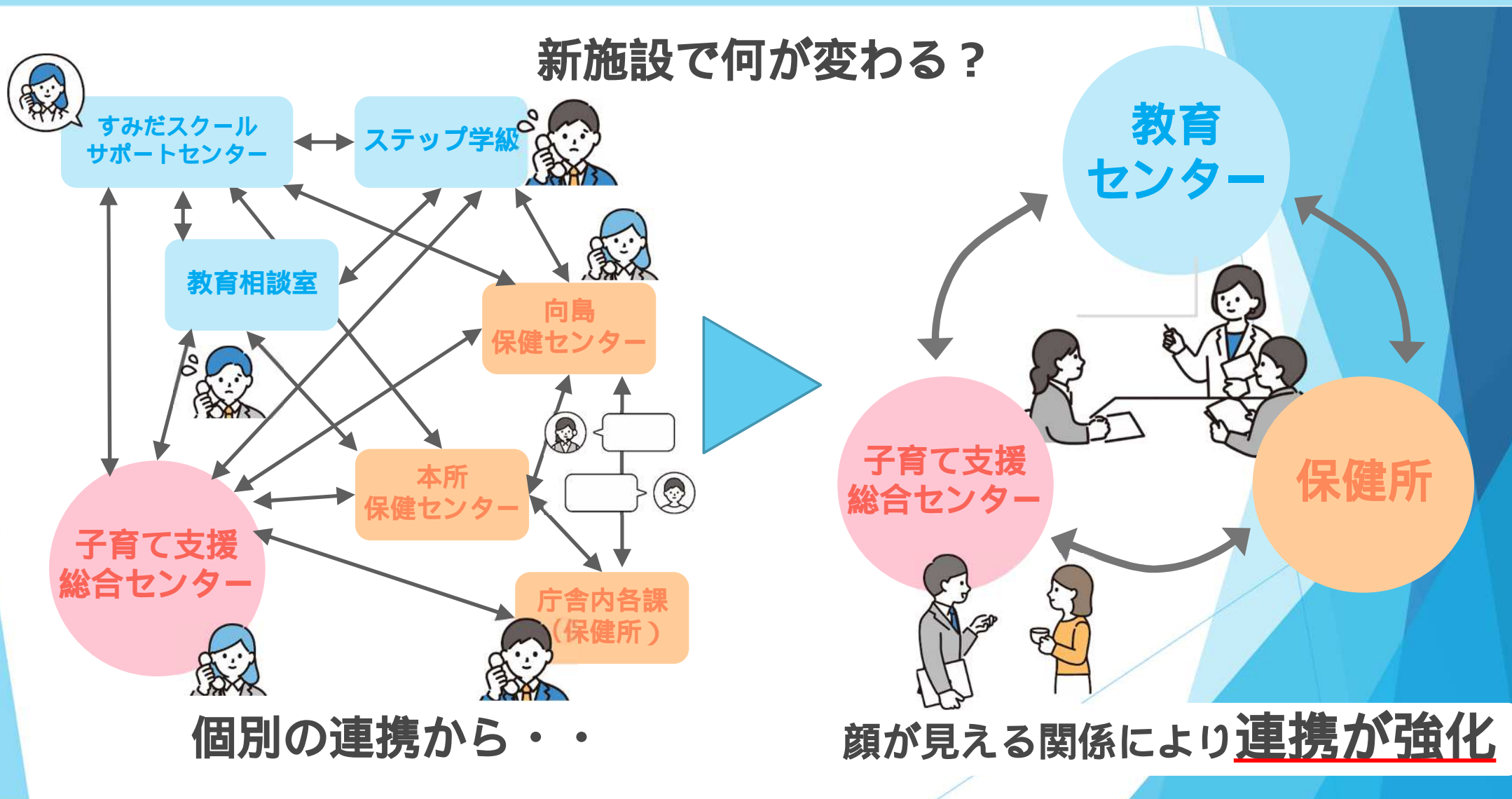
分 野	主な事業
公害健康被害補償事業	公害健康被害認定審査会、呼吸リハビリテーション教室、家庭療育指導、水泳教室、大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成等
医療連携推進事業	医療連携推進協議会、災害医療救護体制検討会、区民医療フォーラム、救急医療情報キットの配布等
休日応急診療事業	休日応急診療、歯科休日応急診療、小児初期救急平日夜間診療
献血及び骨髄移植関連事業	献血推進事業、骨髄移植ドナー支援事業
食育の推進事業	すみだ食育推進リーダー育成、すみだ食育goodネット活動支援、すみだ食育推進会議等
がん対策事業	墨田区がん対策推進会議、がん対策普及推進イベント、在宅緩和ケアの普及啓発、アピアランスケア支援等

2 すみだ保健子育て総合センターの概要

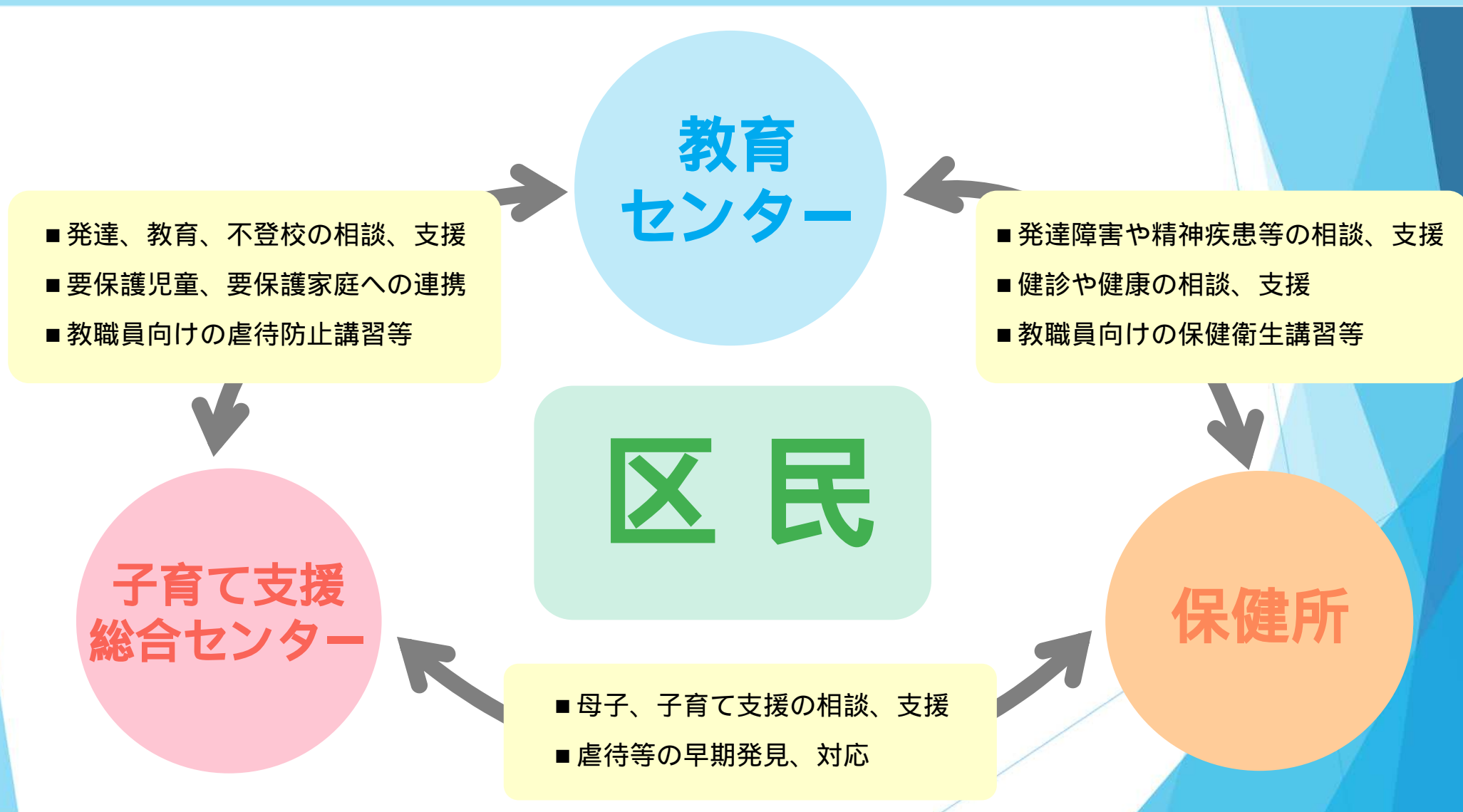
子育て支援総合センターにおける事業の概要

事業	内容
子育て総合相談	育児相談や不登校、虐待相談など子どもと家庭に関する様々な相談に応じ、関係機関につなげていく。 【受付】専用電話、面談、相談投稿フォーム
在宅子育て支援サービスの提供・調整	緊急一時保育、子どもショートステイ、家事・育児サポーター事業などの申請受付、サービス提供実施機関との調整
児童虐待通告、要保護児童及びその保護者等への対応	虐待通告の受付、児童相談所等の関係機関との連携及び対応
墨田区要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や予防的支援、家庭等への援助のための進行管理や情報交換を関係機関等と連携して行い、児童虐待防止を図るための機関への研修や調整を行う。
養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に対し、保育士、保健師、ほっとサポーター等が訪問し、相談・指導、助言、必要な支援等を行う。
養育家庭の普及・啓発	養育家庭体験発表会やパネル展の実施により普及啓発を行う。
予防的支援推進とうきょうモデル事業	支援の必要な家庭を早期に支援につなげるため、母子保健部門と連携し、妊娠期からきめ細かなニーズ把握を行いながら支援の仕組みを作る。

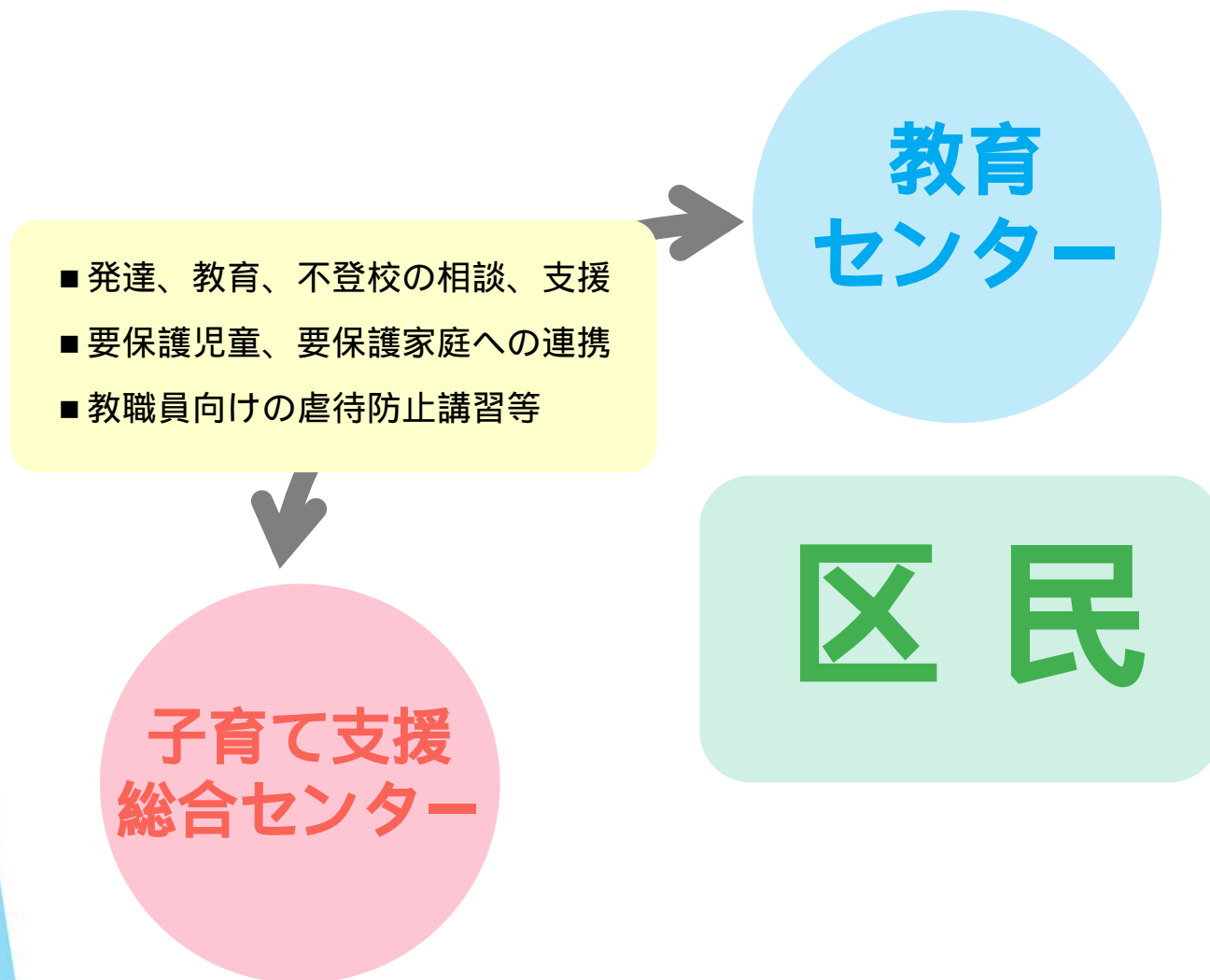
3 墨田区教育センターにおける他機関との連携



3 墨田区教育センターにおける他機関との連携



3 墨田区教育センターにおける他機関との連携



3 (1) 子育て支援総合センターとの連携

【ケース1】教育相談（就学相談）時における一時預かり

上の子の就学相談をしたいけど、
下の子もいるから相談できないかな...



【保護者・子ども】

区 民

一時預かりをご利用いただけます！



利用可能日時、
定員等あり

【一時預かり】

子育て支援
総合センター

落ち着いて相談できる！

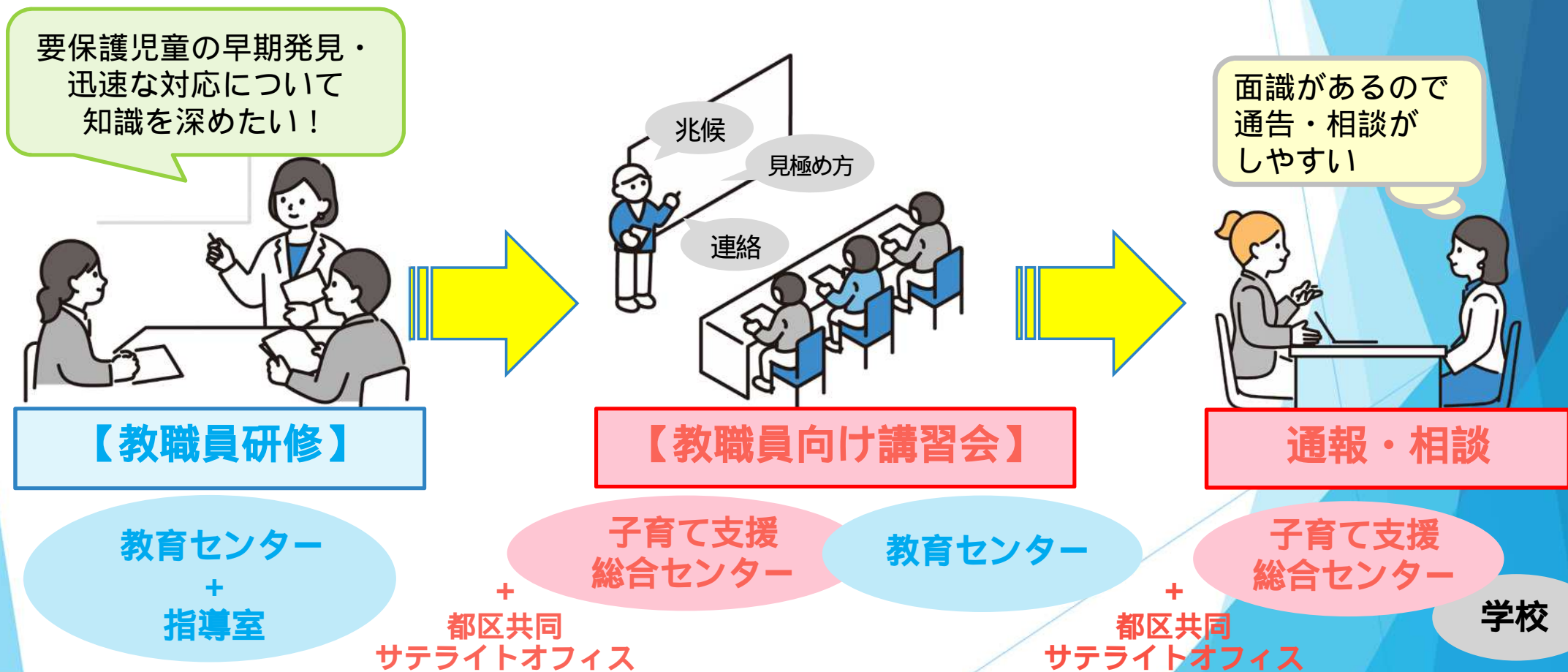


【教育相談】

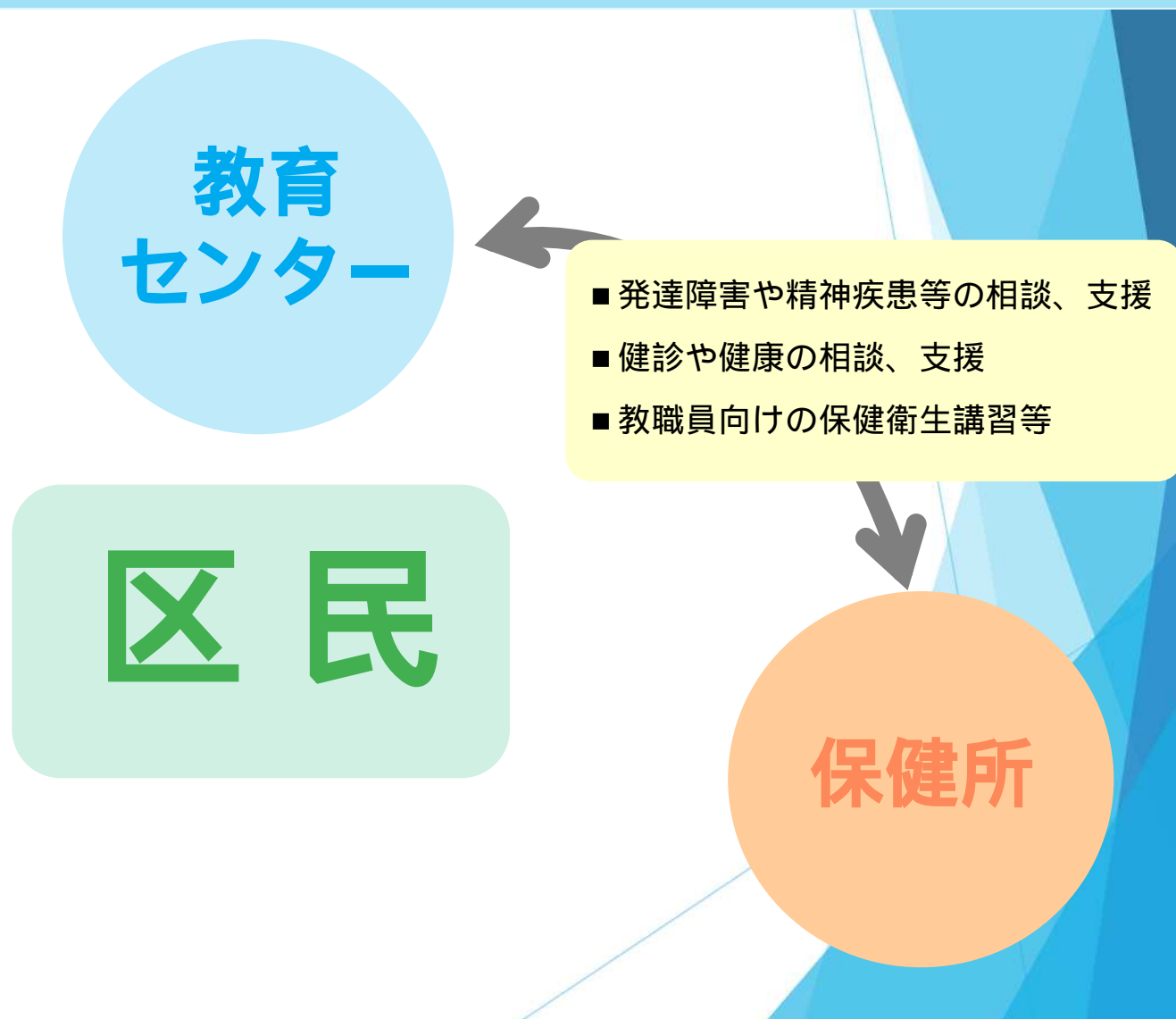
教育センター

3 (1) 子育て支援総合センターとの連携

【ケース2】要保護児童対策の連携強化（教職員研修の充実）

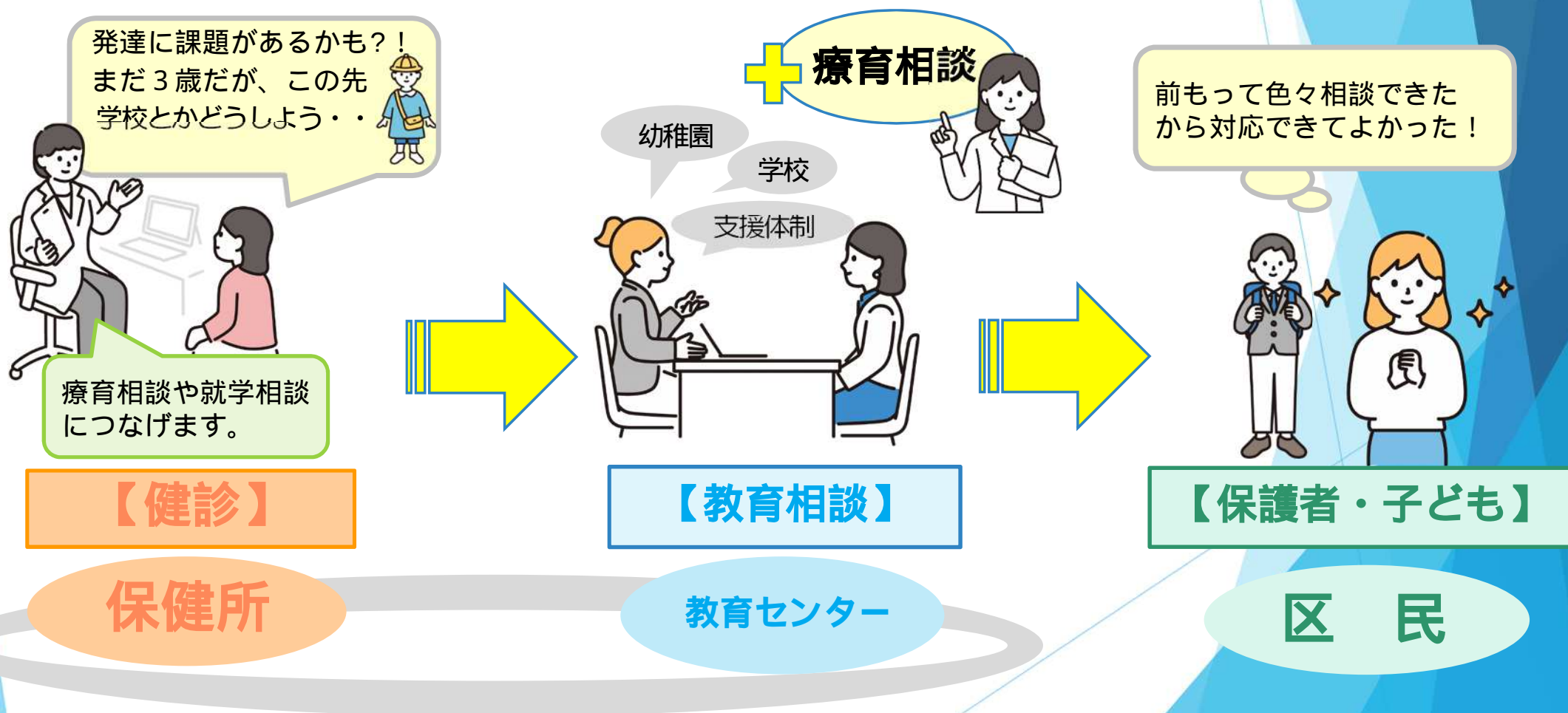


3 墨田区教育センターにおける他機関との連携



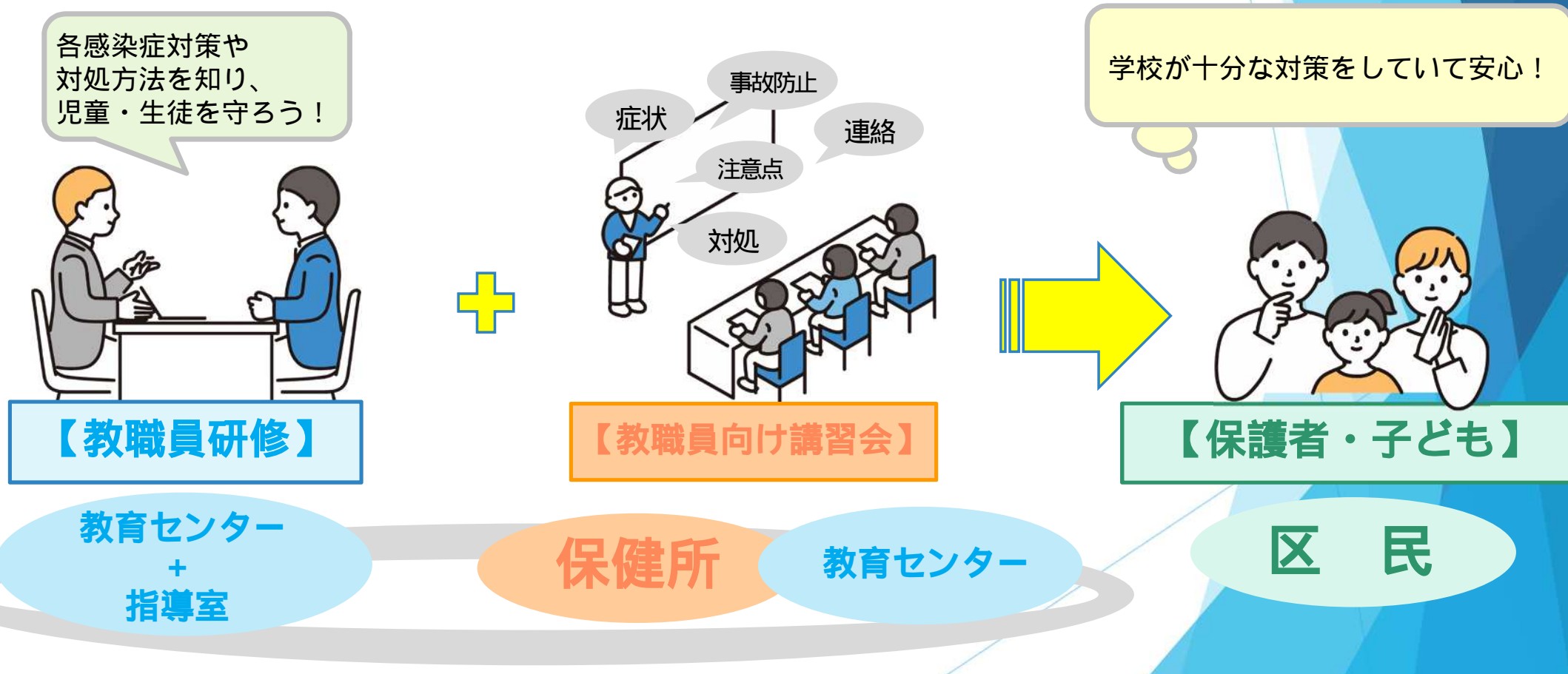
3 (2) 保健所との連携

【ケース3】健診から就学までの支援

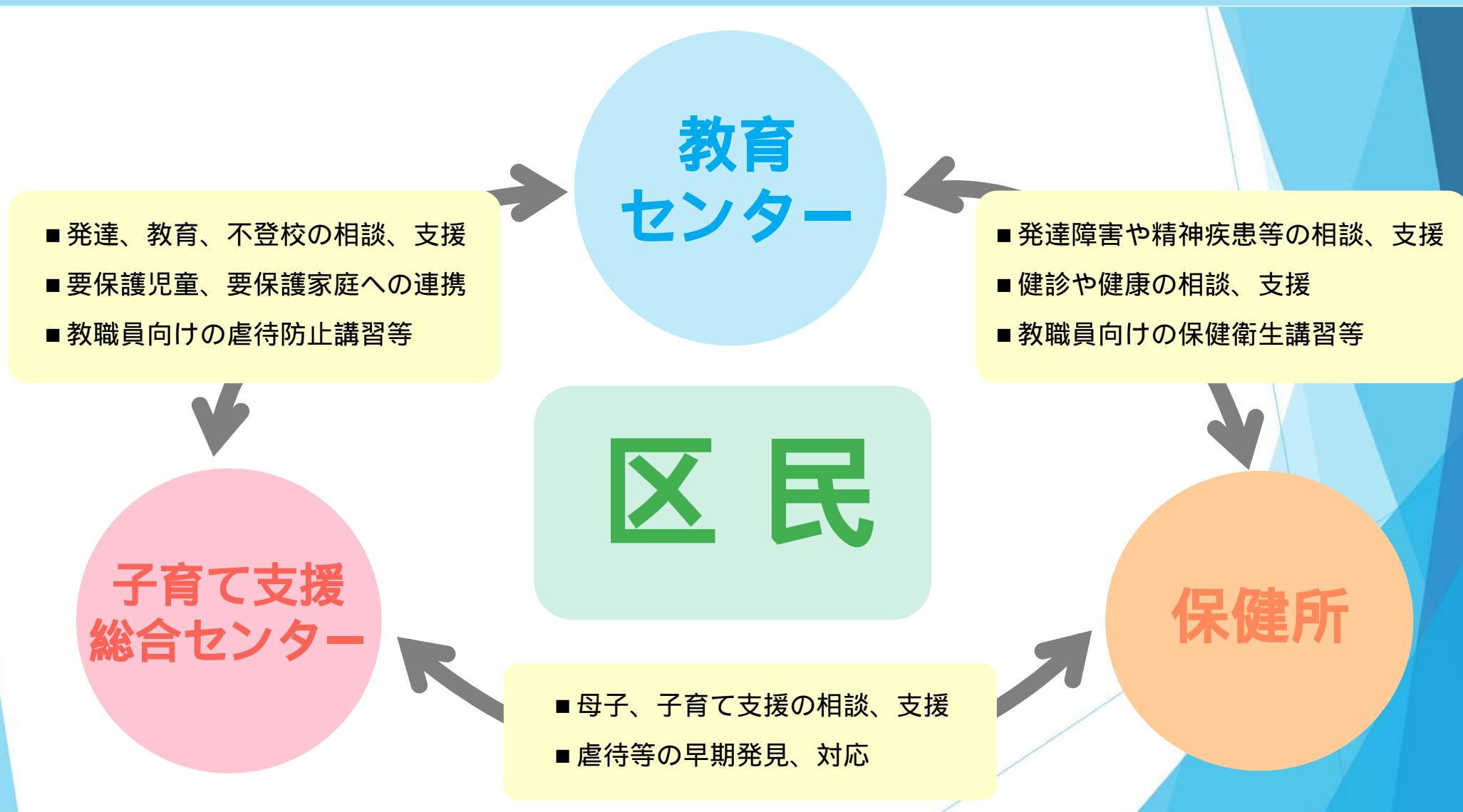


3 (2) 保健所との連携

【ケース4】児童・生徒の安全対策の向上（教職員研修の充実）

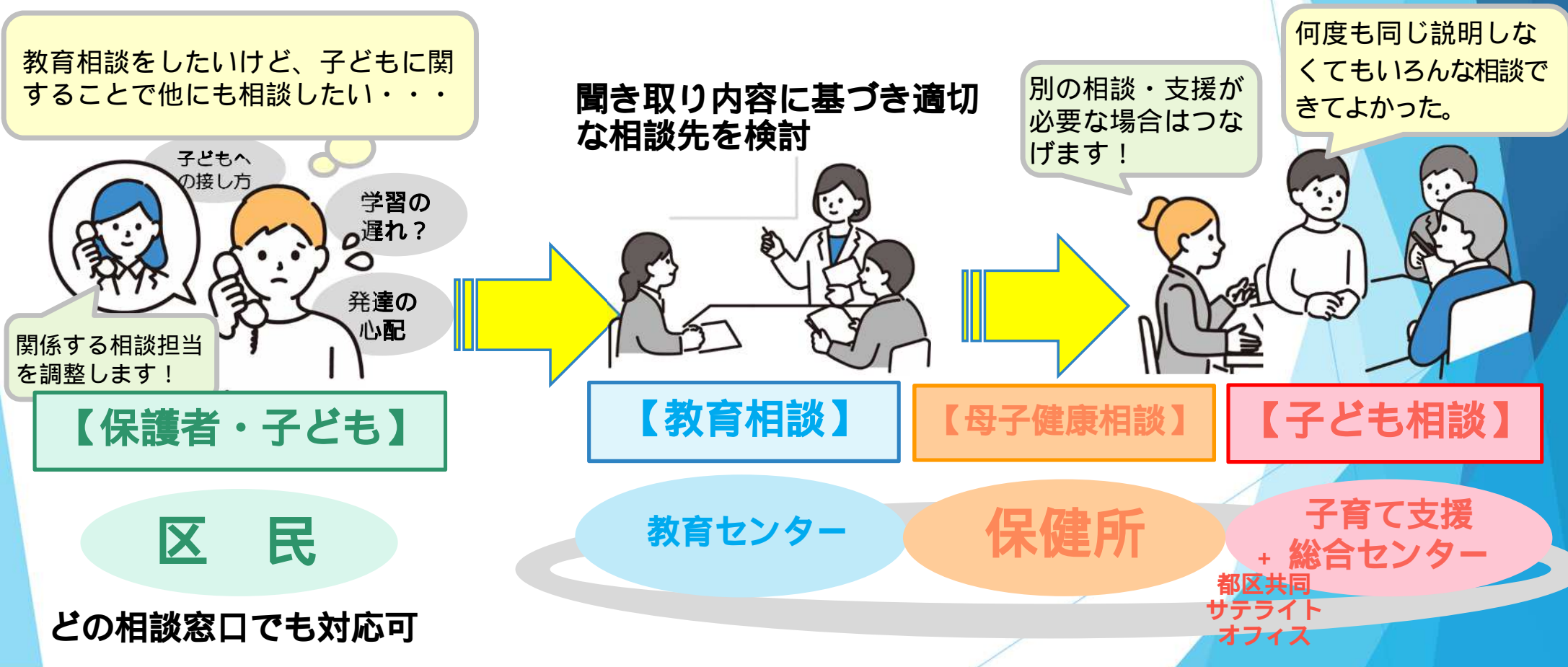


3 墨田区教育センターにおける他機関との連携



3 (3) 子育て支援総合センター及び保健所との連携

【ケース5】相談内容に応じた迅速な連携対応



3 (3) 子育て支援総合センター及び保健所との連携

【ケース6】総合的に問題解決するための連携支援

連携して、迅速かつ的確な支援を行い、総合的に問題解決をしましょう！



【三者及び他専門家によるケース会議等】

教育センター

保健所

子育て支援
総合センター
+ 都区共同
サテライト
オフィス

色々な悩みがあって困っていたけど、センターがあって良かった！



【保護者・子ども】

区 民